

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月28日
【会社名】	三協立山株式会社
【英訳名】	Sankyo Tateyama, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 黒 畑 靖 之
【本店の所在の場所】	富山県高岡市早川70番地
【電話番号】	(0766)20-2101
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 嵐 川 洋 至
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市早川70番地
【電話番号】	(0766)20-2101
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 嵐 川 洋 至
【縦覧に供する場所】	三協立山株式会社 東京総務部 (東京都中野区中央一丁目38番 1 号) 三協立山株式会社 名古屋総務経理課 (愛知県名古屋市中区栄二丁目 3 番 6 号) 三協立山株式会社 大阪総務経理課 (大阪府大阪市西区靱本町一丁目 9 番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年8月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年8月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12.5円 総額392,995,238円

ロ 効力発生日

2026年8月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、黒畑靖之、白井克芳、吉田経晃、久保田健介、東一郎及び篠田寛子を選任する。

第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）を対象に信託を利用した株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	187,612	24,049	4	(注) 1	可決 87.4
第2号議案				(注) 2	
黒畑 靖之	172,995	38,666	4		可決 80.6
白井 克芳	207,049	4,612	4		可決 96.4
吉田 経晃	183,162	28,499	4		可決 85.3
久保田健介	183,205	28,456	4		可決 85.3
東 一郎	199,283	12,378	4		可決 92.8
篠田 寛子	199,852	11,809	4		可決 93.1
第3号議案	202,203	9,455	4	(注) 1	可決 94.2

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。